

学校法人浦山学園  
富山福祉短期大学  
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日  
財団法人短期大学基準協会

## 富山福祉短期大学の概要

|       |               |
|-------|---------------|
| 設置者   | 学校法人 浦山学園     |
| 理事長名  | 浦山 哲郎         |
| 学長名   | 北澤 晃          |
| A L O | 石津 孝治         |
| 開設年月日 | 平成9年4月1日      |
| 所在地   | 富山県射水市三ヶ579番地 |

## 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

| 学科     | 専攻     | 入学定員 |
|--------|--------|------|
| 社会福祉学科 | 社会福祉専攻 | 50   |
| 社会福祉学科 | 介護福祉専攻 | 50   |
| 社会福祉学科 | 児童福祉専攻 | 50   |
| 看護学科   |        | 80   |
|        | 合計     | 230  |

## 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

富山福祉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成19年7月30日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「人間としての素養・教養を高め、個性・自主性を重視し、知行合一を基本に実践躬行を以って、より良き社会の形成に自ら貢献出来る人材の育成」に努めることを「学園理念」とし、「職業及び實際生活に必要な能力を育成する」ことを主たる教育目的としている。さらに学科・専攻ごとに教育目標を設定し、学則に明記している。

専門教育は質・量ともに十分なレベルにあり、社会の要望、学生の希望にこたえていく姿勢が確認できる。広い意味での教養教育の充実も重要な教育目標にあげられている。

教員、校地、校舎、教育関連の機器・設備は、短期大学設置基準を十分に満たしている。どの校舎もまだ新しく、周辺環境にも恵まれ、清潔で快適な教育環境にある。

授業に関する学生アンケートに加え、学生が課題への取り組み状況を報告する「週フオリオ」などの工夫で、学習成果の追跡・把握に努めている。学生指導にはアドバイザー制が採用され、学生生活の全般にわたって、個別の指導・助言が徹底している。その成果は、休学・退学・留年などの学生がほとんど出ていないことに表れている。専門就職率は地域内の福祉関連施設を中心に良好で、他分野での就職、四年制大学への編入などを含めると、卒業生のほぼすべての進路が在学中に内定している。

教員の研究活動を活性化し教育改善につなげるため、これまでの紀要の内容、体裁を一新した。教育実践の報告が多く掲載されるなど、意欲のあふれた内容になりつつある。地域に根ざした福祉系短期大学として、学生の自主的ボランティア活動が積極的に展開され、地域から高い信頼を得ている。当該短期大学における福祉教育が正しい方向に向かっていることの証左であろう。なお、キャンパスそのものが、塀・門扉の類の一切ない、開放的空間になっている。

管理運営面では、理事長のリーダーシップが大きく、学長をはじめとする短期大学首脳との連携も密接である。財務運営においては適切な財務処理がなされている。平成20年度の新学科増設が財政的に負担となっているが、学校法人全体・短期大学部門ともに収支の均衡が保たれている。教育・運営の両面において、課題・実践・評価のサイクルがすべての活動の根幹に置かれ、様々なレベルで自己点検・評価活動が展開されている。他の短

期大学との相互評価もすでに行われた。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 学園運営から教育課程まで、プラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）サイクルの導入が進められ、全学的な運営方針、教育目標を、教職員・学生に対して明確に意識付ける効果が期待できる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

○ 与えられた課題群（「福短マトリックス」）から学生自身が選択し、その取り組み状況を報告する「週フォリオ」を作成・提出させる制度を全学で実施して、個々の学習成果の追跡・把握、ひいては教育目標の達成に努めている。

評価領域Ⅴ 学生支援

○ 難聴学生の入学に際して、教職員から学生まで、全学的な協力体制をとり、授業の資料も工夫するなど、効果的な受け入れ態勢をとっている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

○ 平成17年度、藤田保健衛生大学短期大学と充実した相互評価を実施している。

### (2) 向上・充実に資する課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実に資するものと考えている。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

## 評価領域Ⅱ 教育の内容

- ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動及びスタッフ・ディベロップメント(SD)活動について、今後は個人的努力に留めず、全学的、組織的な取り組みが望まれる。

## 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 2 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 図書館では、新設の看護学科に関する図書・資料などの充実、開館時間の延長などが望まれる。
- 社会福祉学科児童福祉専攻の入学定員及び収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

## 評価領域Ⅹ 改革・改善

- 今回提出の自己点検・評価報告書には、フォーマットの不正確さ、記載内容の遺漏、表記上の誤りが散見されるなどの問題点があったので、今後の改善が望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 評価領域                       | 評価結果 |
|----------------------------|------|
| 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 合    |
| 評価領域Ⅱ 教育の内容                | 合    |
| 評価領域Ⅲ 教育の実施体制              | 合    |
| 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果       | 合    |
| 評価領域Ⅴ 学生支援                 | 合    |
| 評価領域Ⅵ 研究                   | 合    |
| 評価領域Ⅶ 社会的活動                | 合    |
| 評価領域Ⅷ 管理運営                 | 合    |
| 評価領域Ⅸ 財務                   | 合    |
| 評価領域Ⅹ 改革・改善                | 合    |

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「時代のニーズにあった専門性を高める教育機関であると共に、人間としての素養・教養を高め、個性・自主性を重視し、知行合一を基本に実践躬行を以って、より良き社会の形成に自ら貢献出来る人材育成」に努めることを「学園理念」とする。学生を対象にした学生ハンドブックでは、上記「学園理念」を「教育理念」と位置付けるとともに、「福祉国家の形成に寄与しうる専門の学芸を教授研究し、知性を高め、情操を豊かにし、職業及び實際生活に必要な能力を養成する」ことを「教育目的」として掲げている。さらに学科・専攻ごとに教育目的が定められ、平成 20 年度からは学則に明記されている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

現行の教育課程は、質・量ともに学科・専攻に必要とされるレベルを十分満たしているが、さらに平成 20 年度、福祉、幼児教育、キャリア・デザイン関係の科目が新設されるなど、たえず社会の要望、学生の希望にこたえる努力がなされている。専門課程の縛りが大きいこともあって、狭義の教養科目数はさほど多くないが、学園理念（教育理念）にもうたわれているように、社会人として求められる広義の教養をいかに身に付けさせるか、専門科目との連携も含め、重要な課題として検討が続けられている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員、校地、校舎、教育関連の機器・設備は、短期大学設置基準を十分に満たしている。どの校舎もまだ新しく、周辺環境にも恵まれ、清潔で快適な教育環境にある。図書館のス

ペース、蔵書数などについては、現時点では学生の需要にこたえているが、平成 20 年度新設の看護学科をはじめ、今後の拡充などを考えるとき、更なる充実が望まれる。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生に対してのアンケートは多くの四年制大学・短期大学でも行われているところであるが、加えて独自の課題群「福短マトリックス」を設定し、学生がその取り組みを「週フオリオ」によって報告するというシステムで、個々の学習状況の追跡・把握に努めている。

資格取得を大きな目的とするだけに、専門就職率は、地域内の福祉関連施設を中心に、良好なレベルを確保している。専門外の分野への就職も含めれば、希望者のほとんどすべてが内定を獲得できている。近年、必ずしも専門分野での就職を望まない学生が増加する傾向にあるが、就職先での定着率が低下しつつある問題も含め、卒業後の進路指導を一層強化する必要がある。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

履修指導、資格関連のガイダンス、学生生活への支援などは十分に配慮されている。そのことは、休学・退学・留年などの学生がほとんど出ないことからもうかがえる。専攻ごとに学生の履修条件、将来への準備作業が異なっているが、指導の中心になっているのがアドバイザー制度で、教員がそれぞれ一定数の学生を分担し、学習面はもちろん、将来計画から日常の学生生活全般まで、指導・助言にあたっている。学生生活にかかわる施設・体制などについては、今後、保健室の拡充（現在のところベッド 2 床）、保健師及びカウンセラーの常勤体制が望まれる。

学科の専門性もあって、目下のところ、海外との交流や留学生、長期履修学生などの受け入れ体制は整備されていない。障がいのある学生については、すでに受け入れの実績があり、今後ともケースごとに相談に応じていくこととされている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

研究費、研究設備費、図書の購入費など、研究支援の条件は標準的であるが、学生指導が多忙で定期的な研修日を設定できないという現状は、教員の研究活動、社会的活動をかなり制約している。これまでやや不足気味だった研究活動をより活性化し、教育改善につなげる一助として、従来の紀要の内容、体裁が一新された。教育実践、社会貢献などの報告も多く掲載され、意欲のあふれた内容になりつつある。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

学友会の下に学生ボランティア・サークルがあって、自主的なボランティア活動を積極的に展開しているのは注目に値する。こうした学生の自主活動を支援するべく、必要な情報などを収集・提供し、指導助言を行うための「ボランティアセンター」が平成 19 年度

から開設されている。学生の自主的活動が活発なのは、当該短期大学における福祉教育が正しい方向に向かっていることの証左として評価できる。教員もそれぞれ、各種の社会的活動に参画しているが、「専門知識の社会への還元」をうたうからには、年に 1 回の「福祉フォーラム」に留まらずより組織的な取り組みを行い、地域を代表する福祉系高等教育機関として、今後は生涯学習、公開講座などの分野でも、更なる貢献が期待される。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会、監査制度のいずれも、整備された関連規程に基づき標準的運営が行われており、指摘すべき問題はない。管理運営面では、改善に向けた理事長のリーダーシップが大きい。その過程で、必要に応じ様々な会議体がつくられ、管理運営面での学園組織図がかなり複雑になっている。事務部門はかなり限られた数の専任職員によって運営されているように見受けられ、それだけに、更なる事務能力向上を目指す組織的な SD 活動が望まれる。

#### 評価領域Ⅸ 財務

財務運営は適切な財務処理がなされている。財務体質は学校法人全体・短期大学部門とも収支の均衡が保たれているが、平成 20 年度の新学科増設が財政的に相当の負担となっており、今後の学生数確保が大きな課題である。

施設設備の整備・管理についてみると、施設内は清潔で、快適な教育環境が維持され、物品などの保守点検にも問題はないが、敷地を周囲から区切る塀、門扉の類がなく、誰もが自由に通行できる開放的空間であるため、防犯、防災など、安全面での配慮は、今後とも工夫が必要である。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学では、かねてから自己点検・評価活動を重視し、継続的な改革・改善を運営の根幹に置こうと努めてきた。すでに藤田保健衛生大学短期大学との相互評価も行われ、報告書がまとめられている。対象領域が教育・学生対応に限られていたとはいえ、内容的に充実したものであった。今後とも学内の自己点検・評価体制の整備を図りつつ、組織的な取り組みが継続されることを期待したい。